

2025年度の登録リサイクル施設は全国で44社50施設



分別収集にご協力ください

※市町村の分別方法にしたがって排出してください。

PETボトルの識別表示マーク



(参考) プラスチックの識別マーク
指定表示製品(飲料、特定調味料)以外のPETボトルおよびプラスチック製ボトルにこのマークがついています。



清涼飲料・酒類・乳飲料等の飲料用、しょうゆ等の特定調味料用のPETボトルには、ラベル部分やボトル本体にこのマークがついています。
マークがついている容器などと分別して排出してください。

ご希望の会社・団体にポスター配布!



分別の啓発(左 A1サイズ)、PETボトル再商品化の流れ(右 B1サイズ)です。ご希望の場合は、当協議会にお問い合わせください。

1 キャップとラベルはとりましよう。



2 中をすすいでください。



※市町村の分別方法にしたがって排出してください。

3 横方向につぶしてください。



※つぶすとラベルがはずしやすくなります。
※取り外しにくいじょうゆボトルの中栓やキャップをはずした後に残るリングなどは無理に取る必要はありません。そのまま排出してください。
口元の白い部分もPET樹脂です。

4 市町村のPETボトル収集日に排出してください。

